

令和7年度 和寒町保育所入所のしおり



上川郡和寒町字三笠 95 番地

(電話・FAX 32-2242)

E-Mailアドレス hoikusho@town.wassamu.lg.jp

保護者の皆さまへ

この度、大切なお子様をお預かりすることになりました。

職員一同、責任と誠意をもって、保育をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

保育所では、さまざまな生活経験や遊びを通して、『自分で考え、豊かな心をもった人づくり』をねらいとして、下記の保育方針の実践をしていきます。

○保育基本方針○

こどもが健康安全で情緒の安定した生活ができ、健全な心身の発達を図り、豊かな人間性をもった子どもを育成する。

●保育目標●

*丈夫なからだと豊かな心のこども

*自分で考え、行動・表現するこども



保育所入所にあたって

○保育時間について○

●月曜日～金曜日

〔保育標準時間（11 時間認定）を受けた方〕 7 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分

※この時間のうち、就労等の理由で保育を必要とする時間

〔保育短時間（8 時間認定）を受けた方〕 8 時 1 5 分～1 6 時 1 5 分

●土曜日

7 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分

※土曜保育については、就労または止むを得ない理由で、どなたも見ることができないご家庭を対象とさせていただきます。

保育を希望される場合は、玄関ボードに備え付けてあります『土曜保育申請書』に記入のうえ、毎週水曜日までに回収袋に入れていただきますようお願いいたします。

なお、0 歳児の土曜日午後保育は、満 1 歳を迎えた翌月からの対応となります。

【対象となる理由】

- ・就労 ・通院 ・看護、介護
- ・きょうだいの習い事（少年団活動）などで一緒にいくのが難しい場合他

※判断の難しい場合はご相談ください。

- ・新規入所のお子様については、無理なく環境の変化や集団生活になじんでいただけるよう、少しずつ保育時間を延ばす『ならし保育』の期間を設けております。

お子様の月齢や個人差もありますが、概ね 1～2 週間程度です。お子様の状況によっては長くなる場合もありますので、ご承知おきください。

- ・9 時 30 分以降は安全面を考慮し、玄関戸を施錠しております。施錠されている時間帯は玄関向かって右側のインターホンでお知らせください。

○欠席連絡について○

お休み、遅れて登所される場合は、次のいずれかの方法で連絡をお願いします。

- ・マチコミメール → 朝 9 時まで
- ・電 話 連 絡 → 朝 9 時 30 分まで

※給食準備の都合上、朝 9 時 30 分を過ぎても連絡がない場合は保育所側より確認の電話をさせていただきます。

○通所の送迎について○

- ・お迎えは保育室までお願いします。ただし、発熱や感染症（新型コロナ・インフルエンザ・感染性胃腸炎等）に罹患している方のお迎えは、感染防止のためご遠慮いただいております。止むを得ずお迎えに来られる場合は、保育所内に入らず、入口のインターホンでお知らせいただき、玄関先でお待ちください。（職員がお子様をお連れいたします。）
- ・保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、事前にお知らせ願います。
※連絡がない場合は、保護者の方に確認させていただきます。
- ・12時15分から14時30分までは午睡準備・午睡時間となり、この時間帯のお迎えはできるだけ控えていただきますようご協力をお願いいたします。

○持ち物(用意していただくもの)について○ 持ち物にはすべて記名をお願いします

【すみれ、ゆり、さくら（3歳以上児）】

- | | | |
|--------|-----------------|-----------------|
| ・カバン | ・おしぼりセット | ・敷布団(カバーを掛けた物) |
| ・上靴 | ・お弁当箱（お弁当袋に入れて） | ・バスタオル(大判) |
| ・コップ | ・箸(3歳児はフォーク) | ・着替え(上下2組程度) |
| ・コップの袋 | ・スプーン | ・汚れ物入れ袋(1～2枚程度) |

【もも、たんぽぽ、つぼみ（3歳未満児）】

- | | | | |
|---|--------|----------------|---------------|
| ・カバン | ・コップ | ・敷布団(カバーを掛けた物) | ・着替え(上下3組程度) |
| ・上靴 | ・コップの袋 | ・バスタオル(大判) | ・汚れ物入れ袋(2～3枚) |
| ・給食エプロン(必要に応じて) ・オムツ替え用敷布(50cm四方の周りが縫ってある物) | | | |
| ・オムツ | ・お尻拭き | | |
| ・おしぼり(乾いた物2枚をチャックのついたビニール袋に入れてきてください) | | | |
| ・使用済みおしぼりを入れるチャックのついたビニール袋 | | | |

※使用済みオムツについて

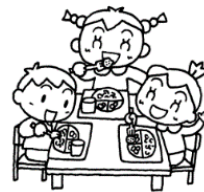
保育所では希望されるご家庭に対し、使用済みオムツの施設処分を行っております。希望される方はひと月あたり2枚、町指定の「可燃ゴミ袋」をご負担いただきます。

（3歳以上のお子様はご負担いただきません）

○服装について○ すべての衣類(下着・靴下など)にも、記名をお願いします

- ・フード付きの服は引っかかると危険ですので、控えてください。
- ・ズボンは用便しやすい物、服は活動しやすく手を洗う際に腕まくりのしやすい物をお願いします。
- ・上靴は、お子様の足に合ったサイズで以下の点にご配慮してご用意ください。（③につきましては外靴も同様です）
 - ① 靴底が硬くないもの⇒足の指が中で自由に動かない、他のお子様の手や足を踏んでしまった時に衝撃が強いため
 - ② 靴底の以外のもの⇒床面に跡がついてしまうため
 - ③ 電飾がついていないもの⇒活動中に集中を妨げるため※外靴は、サンダル・長靴は戸外活動には適さないためご遠慮ください。

○給食について○



- ・3歳未満児は、完全給食のため、お弁当・お箸などは不要です。
 - ・3歳以上児は、副食(おかず)のみとなりますので、白飯を持たせてください。毎週木曜日は**麺類**、土曜日は**パン給食**、また**お誕生会・行事食**については白飯はいりません。**〔お箸(3歳児はフォーク)・スプーンは毎日必要です。〕**
 - ・毎月月末に、「献立表」をマチコミで配信いたしますので、毎日のメニューをご確認ください。(玄関に印刷した献立表をご用意します。必要な方は職員にお声かけください)
 - ・毎日の給食を玄関に展示しておりますので、食材・量等を確認してください。また、給食展示は保育終了後の10分前までとさせていただきます。
- (展示してある分量は3歳児以上の量になっております。)**

☆お箸については、持ち方の基礎となる『フォーク・スプーン』を正しく持てるようになってからの移行を考えておりますので、さくら組(3歳児)までは、お箸を使用しないことをご了承ください。

※食物アレルギー除去食について



- ・食物アレルギーのあるお子様に対しては、除去食または代替食を提供しております。(生活管理指導表の提出をお願いします)
- ・入所時に食物アレルギーの有無を確認し、医療機関での診察(血液検査等)によりアレルギー給食の対応をさせていただきます。また、血液検査の数値などにより給食提供が難しい場合は、ご家庭よりお弁当をお持ちいただくことがあります。
- ・成長にともない、アレルギーの状況が変化する場合もありますので、年1回程度を目安に血液検査等の実施をお願いいたします。(血液検査等の結果票(写し)の提出をお願いします。)なお、**診断書等の経費が発生した場合は自己負担となります。**

○午睡について○

- ・敷き布団(身体の大きさに合った物)にカバー(取り外しができ、足が引っかからないもの)をかけてください。
- ・バスタオル(大判)もご用意ください。
※洗濯・乾燥で持ち帰るときに布団・バスタオルがまとめてはいる袋をご用意ください。
- ・敷布団、バスタオルには名前を見やすい位置に大きく記入してください。
- ・4、5歳児については午睡を個別対応としています。また5歳児については1月から就学準備のため全員午睡はいたしません。

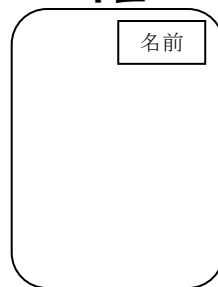
《お布団類の洗濯について》

月末の金曜日に、布団・バスタオルを持ち帰っていただき、洗濯・乾燥をお願いしています。

(6月から9月までは、2週間に1度)

布団

バスタオル



○感染症について○

- ・保育所は**集団生活**のため、感染症にかかった場合は拡大防止のためにも、十分に体調を整えてから登所してください。
- ・発熱や、下痢・嘔吐など普段と違う様子が見られた場合は、ご家庭で様子を見ていただき、早めの治療をお願いします。また、診断を受けた場合は、保育所にご連絡ください。
- ・保育所では、発熱・嘔吐・下痢・食事がとれない、頻繁に咳が出る場合にお迎えをお願いしています。
- ・保育所で、感染症の疾病が出た場合、玄関のボードでお知らせしています。
【同じような症状がある場合は、医療機関での受診をお願いいたします。】
- ・感染を伴う嘔吐の場合、2次感染を防ぐためにも衣類、布団等は**処分するのが望ましい**と言われて

○薬について○

- ・保育士は**医療職ではないため**、薬を飲ませる事に制限があります。朝・晩の2回にできるものは、病院でご相談いただきご協力をお願いします。止むを得ず飲ませなければならない場合は、万全を期するため『連絡票』に必要事項を記載し、薬と一緒に**直接保育士に手渡し**ください。
(連絡票は、玄関においてあります)
- ・お薬は、病院で処方されたものに限りです。**(市販のお薬は対応できません)**
- ・**座薬の対応**は、原則行っておりません。
- ・持参するお薬について

- 1) 使用する薬は1回分の小分けにしてください。
- 2) お薬の袋や、容器にも必ず記名してください。



お薬連絡票		
依頼者	氏名	子ども名
病院名	医院・病院	
病名 (又は症状)		
持参した薬は 月 日に処方された 日分の内の本日分		
薬の内容	風邪薬 咳止め 整腸剤 抗生物質 外用薬 ()	
使用する 日時	年 月 日 食事の 分前・分後 その他具体的に ()	
その他の注意事項		
保育所記載	投与時間 月 日 午後 時 分 投与者サイン 実施状況	

☆お願い☆・使用する薬は1回分の小分けにしてください。
・お薬の袋や容器にも必ず記名して下さい。

※医師の診断を受けるときには、お子さんが保育所に通っていること、保育所では、原則として、お薬を飲ませることが出来ない事をお伝えいたします。

○その他○

- ・ **玄関ボード、クラス前ボード、おたよりポケットは必ず毎日ご確認願います。**
- ・ 就学時には、保育所から小学校へ「保育所児童保育要録」を提出し、保護者からの正当な理由による開示請求があれば対応しています。
- ・ 保育所玄関のフェンス前は安全対策のため、駐停車禁止とさせていただいております。
（冬期間は雪のため、フェンスは開けています）
また、行事の写真等を撮影する場合は個人で楽しむのみとし、外部には出さないようお願いいたします。
- ・ 保育所でケガをして病院受診が必要な際は、保護者の方にも同席していただきます。
- ・ 予防接種を受けた際は、ご家庭で安静にさせていただくことが望ましいですが、保育を希望される場合は、接種後 30 分以上は保護者の方が体調を確認したうえで、変化が認められない場合に限り受け入れいたします。

○随時連絡することについて○

- ・ 保育中の発病、ケガなどで緊急を要し連絡する場合に、いつでも、どこへでも連絡がつくように、『**緊急連絡先票**』を提出していただいております。連絡先が変わった場合は、すぐにお知らせください。

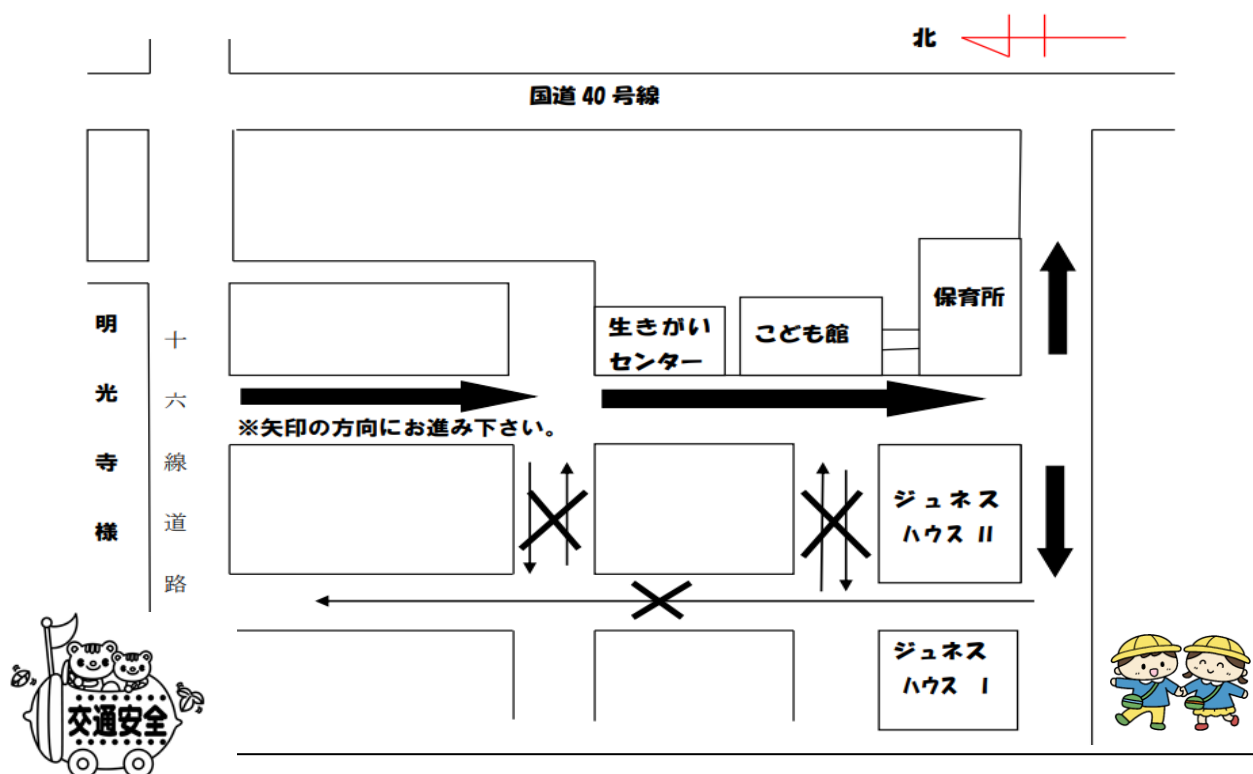
○傷害保険加入について○

- ・ 保育所で、万が一、ケガをした場合に備えて『日本スポーツ振興センター』の共済制度に加入しております。（利用者の個人負担は頂いておりません）



◆一方通行にご協力をお願いします◆

保育所前の道路は、登・降所時大変混雑します。車間からの飛び出し事故などを防ぐため、保育所への送迎時に限り、『一方通行』で走行するようお願いいたします。(下図参照)



『ご家庭との連携について』

保育所では送迎のときに保護者の皆様へお子様の様子をお伝えするよう心がけております。

保育についてのお悩みや、お困りごとはいつでも（送迎の際や電話など）保育所へご相談ください。



保育デイリープログラム

時 間	日課の目安	保 育 活 動
7:30~	開 所	所持品の整理 自由遊び ☆つぼみ組・たんぽぽ組、登所時に検温
登所は<u>9:30までに</u>、お願いします。 【欠席・遅刻の連絡】 マチコミ→9:00 まで 電話→9:30 まで		
9:30~	0~2 歳児クラス ・おやつ ・クラス保育	【つぼみ組・たんぽぽ組・もも組】 おやつ 絵本 リズム遊び 戸外活動 など
	3~5 歳児クラス ・クラス保育	【さくら組・ゆり組・すみれ組】 ホームルーム コーナー遊び 製作 紙芝居 絵本 リズム遊び 戸外活動 など
11:30~	昼 食	手洗い 準備 食事 後片付け うがい
12:30~	お 昼 寝	排泄 午睡準備 午睡（4・5 歳児は個別対応）
14:30~	起床・おやつ	排泄 手洗い おやつ うがい
15:10~	クラス保育 異年齢保育	ホームルーム 紙芝居 絵本 コーナー遊び
16:00~	随時降所	屋内外の遊び（自由遊び） お迎えが来た順に降所
18:30	閉 所	

※0歳児は、月齢に応じた個別保育を行っていきます。

※各クラス、年齢に応じた保育を実施しているため時間帯が、
若干異なる場合があります。

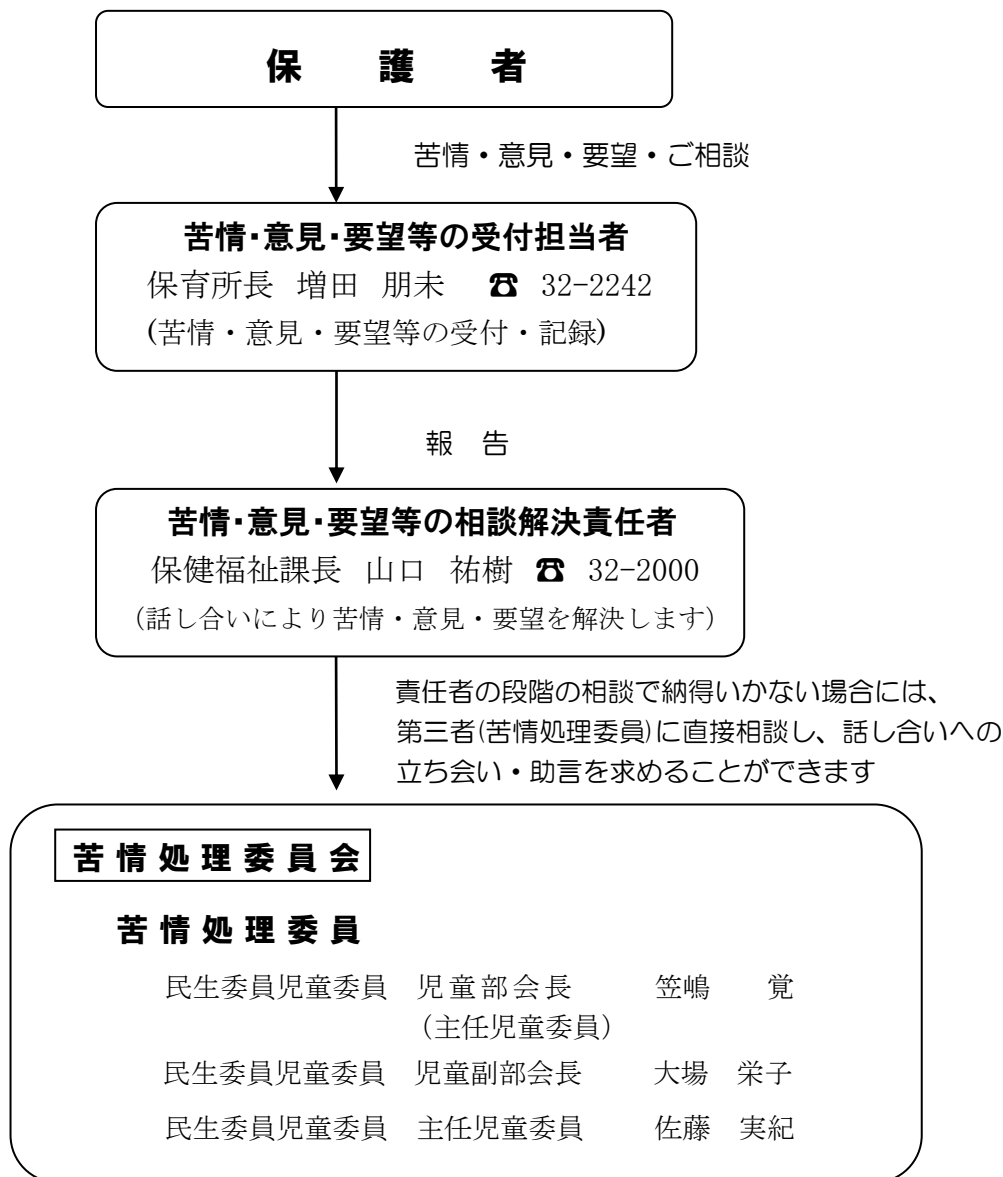


※年齢別のクラス保育が基本となりますが、朝(7:30~9:30)、夕(16:00以降)の
保育は、異年齢での保育となります。(網掛け部分)
また、複数クラスでの活動、午睡の場合もあります。

保育所に対する 苦情・ご意見・ご要望等の相談窓口について

日頃の保育の中で、納得がいかない、解決に至らない場合など、別途相談の窓口を設けております。

苦情・ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて



(苦情・意見・要望等の内容の確認報告を受けた旨の通知を行ないます)

相談者の氏名は、公表しないこともできます。
また、苦情処理委員会への報告も要否ができます。